【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月26日
【会社名】	スリーエム カンパニー (3M Company)
【代表者の役職氏名】	法律副顧問兼秘書役　グレッグ・M・ラルソン (Gregg M. Larson, Deputy General Counsel and Secretary)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国 55144 ミネソタ州セントポール市スリーエムセンター (3M Center, St. Paul, Minnesota 55144 U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士　　石　井　　禎
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー28階 ベーカー＆マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）
【電話番号】	(03)6271-9900
【事務連絡者氏名】	弁護士　　鈴　木　　惇　也 弁護士　　和　田　　卓　也
【連絡場所】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー28階 ベーカー＆マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）
【電話番号】	(03)6271-9900
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	スリーエム　カンパニー記名式額面普通株式（額面金額0.01米ドル）の取得にかかる新株予約権証券
【届出の対象とした募集(売出)金額】	0.00米ドル(0円)（注1） 17,973,838米ドル（1,819,491,621円）（注2）
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	なし

(注1)　新株予約権証券の発行価額の総額。

(注2)　新株予約権証券の発行価額の総額に当該新株予約権証券に係る新株予約権証券の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額。

1.　本書において、別段の記載がある場合を除き、「当社」とはスリーエム　カンパニーを指す。

2.　別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ドル」はアメリカ合衆国ドルを指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は1ドル＝101.23円（2014年2月4日現在の三菱東京UFJ銀行株式会社における対顧客電信売買相場の仲値）の換算率により計算されている。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年2月25日付をもって提出した有価証券届出書の記載内容の一部に訂正が生じましたので、関係事項を本訂正届出書により下記のとおり訂正するものであります。

【訂正事項】

第一部 証券情報

第１ 募集要項

２ 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

第三部 追完情報

3　2014年2月4日付けでの本邦以外の地域における新株予約権証券の募集開始

【訂正箇所】

訂正箇所は、下線で示しております。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

＜訂正前＞

２【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
17,973,838米ドル(注１) （1,819,491,621円）	500,000米ドル （5,061,500円）	17,923,838米ドル （1,814,430,121円）

(注1)　　すべての新株予約権が行使された場合の最大見込額である。

(2)【手取金の使途】

上記の差引手取概算額17,923,838米ドル（1,814,430,121円）は、希薄化防止の為の自社株買い、人件費の支払並びにその他の業務運営上の経費支払等の一般運転資金に充当する予定であるが、その具体的な内容や使途別の金額、支出時期については、資金繰りの状況等に応じて決定する見込みであり、現時点では未定である。

＜訂正後＞

２【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
17,973,838米ドル(注１) （1,819,491,621円）	500,000米ドル （50,615,000円）	17,473,838米ドル （1,768,876,621円）

(注1)　　すべての新株予約権が行使された場合の最大見込額である。

(2)【手取金の使途】

上記の差引手取概算額17,473,838米ドル（1,768,876,621円）は、希薄化防止の為の自社株買い、人件費の支払並びにその他の業務運営上の経費支払等の一般運転資金に充当する予定であるが、その具体的な内容や使途別の金額、支出時期については、資金繰りの状況等に応じて決定する見込みであり、現時点では未定である。

第三部 【追完情報】

3　2014年2月4日付けでの本邦以外の地域における新株予約権証券の募集開始

＜訂正前＞

(6) 提出会社が取得する手取金の総額並びに使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

手取金：　716,268,127米ドル（72,507,822,496円）（注）

（注）手取金の額は、本新株予約権の発行価額の総額と本新株予約権の行使時の払込金額の総額（716,318,127米ドル（72,512,883,996円））を合算した金額から、発行諸費用の概算額（500,000米ドル（5,061,500円））を控除した額である。

使途：　上記の差引手取概算額716,268,127米ドル（72,507,822,496円）は、希薄化防止の為の自社株買い、人件費の支払並びにその他の業務運営上の経費支払等の一般運転資金に充当する予定であるが、その具体的な内容や使途別の金額、支出時期については、資金繰りの状況等に応じて決定する見込みであり、現時点では未定である。

＜訂正後＞

(6) 提出会社が取得する手取金の総額並びに使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

手取金：　715,818,127米ドル（72,462,268,996円）（注）

（注）手取金の額は、本新株予約権の発行価額の総額と本新株予約権の行使時の払込金額の総額（716,318,127米ドル（72,512,883,996円））を合算した金額から、発行諸費用の概算額（500,000米ドル（50,615,000円））を控除した額である。

使途：　上記の差引手取概算額715,818,127米ドル（72,462,268,996円）は、希薄化防止の為の自社株買い、人件費の支払並びにその他の業務運営上の経費支払等の一般運転資金に充当する予定であるが、その具体的な内容や使途別の金額、支出時期については、資金繰りの状況等に応じて決定する見込みであり、現時点では未定である。